

文教福祉常任委員会意見を聞く会会議記録

日 時 令和4年7月21日(木曜日)

午後 3時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 5時 7分 散会

付託事件

(1) 令和3年陳情第3号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) コロナ社会における歯科保健に関する協働事業の現況について

2 出席委員(7名)

委員長	木 本 信 太 郎 君	副委員長	森 正 慶 君
委員	萩 谷 慎 一 君	委員	土 田 記 代 美 君
委員	黒 木 勇 君	委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	田 口 米 蔵 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 参考人として出席した者(10名)

水戸市 歯科医師会 会長	田 澤 重 伸 君	水戸市 歯科医師会 副会長	松 崎 浩 成 君
水戸市 歯科医師会 副会長	櫻 川 次 郎 君	水戸市 歯科医師会 専務理事	宮 田 宗 広 君
水戸市 歯科医師会 会計理事	大 内 宏 之 君	水戸市 歯科医師会 歯科医師連盟 水戸支部長	小 暮 雅 人 君
水戸市 歯科医師会 理事	馬 場 耕 平 君	水戸市 歯科医師会 理事	関 根 靖 浩 君
水戸市 歯科医師会 理事	神 田 稔 君	水戸市 歯科医師会 理事	小 林 ゆ かり 君

6 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
福祉部長兼 福祉事務所長	横 須 賀 好 洋 君	高齢福祉課長	小 林 か お り 君
介護保険課長	高 橋 慎 一 君		

こども部長兼 福祉事務所 担当所長	柴 崎 佳 子 君	こども部 福祉事務所参事兼 子育て支援課長	野 口 奈 津 子 君
こども政策 課 長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保 健 所 長	土 井 幹 雄 君
保 健 医 療 部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君	地域保健課長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君		
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君		

7 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君
--------	-----------	-----	-----------

午後 3時 0分 開議

○木本委員長 皆さん、御苦勞さまでございます。

ただいまから文教福祉委員会意見を聞く会を開会いたします。

本日は、水戸市の歯科医師会の先生方には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、文教福祉委員長の木本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、本市の歯科医療の現状と課題等について、日頃、休日歯科診療や学校歯科健診をはじめ市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに御協力いただいております先生方の御意見をお伺いするため、意見を聞く会を開催させていただきました。今回の開催に当たり、田澤会長をはじめ先生方には、御理解、御協力を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。ぜひ忌憚のない御意見等をいただきながら意見を聞く会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、時間につきましては、議論の過程によって変わるとは思いますが、2時間程度、午後5時を目安とさせていただきますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず初めに、水戸市歯科医師会の田澤会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

田澤会長、お願いたします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 皆様、こんにちは。水戸市歯科医師会会長の田澤でございます。

日頃、水戸市の歯科保健行政に関わりまして、大変厚遇をいただきまして誠にありがとうございます。

昨今、コロナ社会におけます歯科保健活動におきましては、ここ2年間、様々な事業展開がやはり中止という形になってしまいました。そこを踏まえまして、今回、こういう御時世ではございますが、コロナ社会における歯科保健に関する協働事業の現況という形で、市議会の文教福祉委員会の委員の先生方並びに行政の担当部署の方々と屈託のない情報共有をさせていただきながら、今後の水戸市の歯科保健行政に関わる展開を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。ぜひ御意見のほうをよろしくお願したいというふうに思っております。

昨今、私も、昨年6月に水戸市歯科医師会の会長に就任したのですが、この1年間、まず、最初から触れていましたように、ワクチン接種への御協力という形を賜りました。やはり我々は、歯科医療従事者のみならず医療従事者という立場を取りまして、この国難を我々も一緒になって、協働でコロナに立ち向かおうというふうなニュアンスの下、会員の先生方に御協力を仰いだところ、多数の先生方の御協力をいただきましたことを重ねて申し伝えてございます。また、日頃から、教育長、教育委員会並びに保健医療部、福祉部、それから子ども部というふうな担当部署、多岐にわたって我々は、歯科保健行政には関わってくるんですけども、いろいろな部署との連携も今後は密にしていきながら、コロナ社会からの脱却を目指して、今、水戸市民の皆様が何を望んでいるかということ非常に熟慮する必要があるかというふうに思っているところでございますので、ぜひよろしくお願したいと思っております。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○木本委員長 田澤会長、ありがとうございました。

続きまして、自己紹介をお願いしたいと存じます。

まず、私ども委員側から行いたいと思います。

文教福祉委員会委員長の木本でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○森副委員長 文教福祉委員会副委員長の森正慶です。よろしく願いいたします。

○袴塚委員 袴塚でございます。いろいろお世話になってます。よろしく願いします。ありがとうございます。

○田口委員 委員の田口米蔵と申します。どうぞよろしく願いします。

○黒木委員 黒木勇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○土田委員 土田記代美です。どうぞよろしく願いします。

○萩谷委員 萩谷慎一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○木本委員長 続きまして、水戸市歯科医師会の先生方から自己紹介をお願いしたいと存じます。

○田澤水戸市歯科医師会会長 会長の田澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○松崎水戸市歯科医師会副会長 副会長の松崎と申します。よろしく願いいたします。

○櫻川水戸市歯科医師会副会長 同じく副会長をやらせてもらっています櫻川と申します。よろしく願いいたします。

○宮田水戸市歯科医師会専務理事 専務理事の宮田です。よろしく願いします。

○大内水戸市歯科医師会会計理事 会計を担当しています大内宏之と申します。よろしく願いします。

○小暮水戸市歯科医師会歯科医師連盟水戸支部長 歯科医師連盟の水戸支部長をさせていただきます小暮です。よろしく願いいたします。

○馬場水戸市歯科医師会理事 医療管理担当理事をしております馬場と申します。よろしく願いします。

○関根水戸市歯科医師会理事 学校歯科理事をしております関根と申します。よろしく願いいたします。

○神田水戸市歯科医師会理事 在宅訪問診療担当理事です。神田と申します。よろしく願いします。

○小林水戸市歯科医師会理事 公衆衛生委員会の担当理事をさせていただきます小林ゆかりです。よろしく願いいたします。

○木本委員長 ありがとうございます。

続きまして、水戸市役所執行部の出席者から自己紹介をお願いします。

○秋葉副市長 副市長の秋葉でございます。よろしく願いいたします。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 福祉部長の横須賀でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林高齢福祉課長 高齢福祉課長の小林でございます。よろしく願いいたします。

○高橋介護保険課長 介護保険課長の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○柴崎子ども部長兼福祉事務所担当所長 子ども部長の柴崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○野口子ども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 子育て支援課長の野口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○深谷子ども政策課長 子ども政策課長の深谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○松本幼児保育課長 幼児保育課長の松本と申します。よろしく願いいたします。

○大曾根保健医療部長 保健医療部長の大曾根と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○土井保健所長 水戸市保健所、所長の土井です。よろしくお願ひいたします。

○三宅保健総務課長 保健総務課長の三宅と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○堀江地域保健課長 地域保健課長の堀江と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大冨保健予防課長 保健予防課長の大冨と申します。よろしくお願ひいたします。

○志田教育長 教育長の志田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○三宅教育部長 教育部長の三宅と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 学校保健給食課長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

○木本委員長 それでは、本日の議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付いたしました日程のとおり、コロナ社会における歯科保健に関する協働事業の現況についてであります。

それでは、議題につきまして、歯科医師会の先生方より御意見等の発表をお願ひいたします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 机上配付されております資料を御覧ください。

令和4年度一般社団法人水戸市歯科医師会協力事業という形で、1番から6番までの報告がございます。毎年ですね、行っております委託事業等々の御説明のほうをまず、専務理事の宮田のほうから説明したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○宮田水戸市歯科医師会専務理事 それでは、着席にて。

まず、お手元にある資料1番、業務委託に関して簡単に御説明していきます。

1歳児健診なんですけれども、令和2年度はやはり感染症拡大のため受診者が減少したということは致し方ないことです。ちなみに、母子感染のために今まで集団健診だったのが、令和3年度より各医療機関での健診に変更になっています。

次の妊婦歯科健診とも一緒なんですけれども、水戸市の出生は年間2,000名程度と聞いております。1歳6か月では、令和3年度2,000人。妊婦歯科健診のほうは900人。1歳6か月のほうは、ほぼ全員の方がやはり健診をされていますが、妊婦歯科健診のほうは半数程度という結果になっております。成人歯科健診、これは、昔は歯周病検診でしたけれども、40歳、50歳、60歳、70歳に水戸市のほうからはがきが行きまして、各医療機関で受診、検査をされております。やはり令和2年度も、感染症拡大のため人数が少なくなっているのはしょうがないと思ひます。参考までですけれども、平成27年国勢調査において、水戸市は、40歳が3,322名、50歳が3,950名、60歳が3,231名、70歳が3,770名、合計1万4,173名です。実際、令和3年度920名、パーセンテージでいうとかなり低い割合にはなっております。続きまして、在宅訪問歯科相談、人数的にはやはり少ないですけれども、これが今の水戸市を介した現実の状況です。

続きまして幼児歯科健診、これに関しては委託事業と同じで、令和2年度はどうしても感染症拡大のため減少傾向にありました。2歳児健診ですけれども、これは水戸市独自の事業です。御覧のとおり、1歳6か月及び3歳児健診の8割は2歳児、これは歯科健診のみですけれども、親御さんがやはり関心がある結果だと思われまふ。

以上です。

○田澤水戸市歯科医師会会長 ありがとうございます。

今のですね、委託事業並びに幼児歯科健康診査に関わる現状をお話しさせていただきました。

では、このくくりで、まず、いろいろな御意見等をいただきたいところではございます。

まず最初に、私のほうからなんですけれども、現在水戸市のほうの出生者数、出生児数というのは、恐らく2,000名はまだ切っていないというふうに解釈しているところではございますが、この2,000名の新たな命をどのようにして水戸市のほうで育てていくかっていうことをやはり重要視するべきことかなというふうには思っています。そんな中ですね、2歳児歯科健康診査を平成25年から行っております。1歳6か月児と3歳児の間で、お口の中の状況って結構急速に変わってきます。実際、3歳までには乳歯列が、いわゆるB、C列という20本がございますが、20本の歯が全て生えそろうと同時期の前後にいろいろな諸問題が出てくることがあります。いわゆる乳幼児の場合は、大体1歳6か月ぐらいをめどに断乳をしていただきたいというふうなことを我々歯科医師のほうは、親御さんに話をするところなんですけれども、その辺の情報がやはりうまく伝わっていないんじゃないかということもございましたので、下の教室のほうにございます子育て支援講座という形で事業展開をしているところでございます。

そういった意味でございますと、やはりまず、新たに生まれる2,000名の市民の子どもたちに対してこのような健診事業を充実していく上では、現在、集団と個別健診、医療機関受診という形で区割りをしているところなんです、やはり何らかのハンディキャップを有する乳幼児さんもしらっしゃるということで、現在、水戸市のほうでは、2歳児並びに3歳児では集団健診になっておるところでございます。全て医療機関受診でできないかどうかというふうなお話が以前はございましたが、やはり集団で見た状況下の中で、そのようなハンディキャップを有する疑いのあるお子さんを拾い上げるということも大事だということではありますので、この辺は、今後も水戸市側との協議の下進めていかなきゃいけないということであると思っております。

以上です。

○木本委員長 ありがとうございます。

この後もありますけれども、まず、現時点で何か委員のほうから御意見、御質問はございますか。

〔「一つだけ」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 では、袴塚委員。

○袴塚委員 大変お疲れさまでございます。御苦労さまです。

ちょっとお伺いさせていただきたいんですが、今2,000人ぐらいは出生児があると、こういうふうなお話でした。1歳6か月の幼児に対する健診が、これまで令和元年と2年については集団健診、令和3年については、各医療機関でおやりになって、2,004名ぐらいと、大体集団健診と同じぐらいの実数を上げているっていう考え方でよろしいんでしょうか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 実態数は、コロナ前と比べますとやはり96%以上の実施児がいらっしゃるというふうな御報告がございますので、若干まだコロナ前には戻ってはきていませんが、やはり2,000名程度は戻ってきているので、ほぼ実態数は多分クリアされているんじゃないかなというふう

は思っております。

○袴塚委員 妊婦さんの歯科健診，それから成人歯科については，これ年代別に，特に老人についてはですね，70歳で切れているんですね。今聞き及んでおりますのは，やっぱり歯周病と口腔ケア，こういったことがしっかりしていないと，なかなか誤嚥につながったり，いろんな病気のもとになってしまうと，こういうようなことが言われているわけですが，先生方の中で診て，70歳，80歳の歯の健康っていうのは，僕は，すごく年齢が近くなってくるんで大事だなというふうに思っているんですが，特に8020の運動をおやりになっている状況もある中ですね，この70歳で切れてしまっている部分というのがちょっと気になるんですけども，そういったことについては，先生方はどういうお考えでしょうか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 実はですね，80歳，85歳というのは，後期高齢者連合会のほうで，独自に県のほうで事業がございます。実態数と申しますと，やはり80歳，85歳，まだまだお若い元気な高齢者の方々がいらっしゃいますので，やはり毎年受診したいというふうな御要望もあるんですが，一応，一度受けられた方々は対象外という形になっています。

ただ，水戸市のほうとしては，そこはやはり事業が重なってしまいますので，一応70歳までで事業を止めているというお話を聞いております。

○袴塚委員 そうすると，水戸市のほうの考え方が一番問題になるかというふうに思うんですけども，今やっぱり口腔ケア，高齢者の歯の検診，これが，極端なことを言えば，これからは歯も特定健診と同じように，ある程度の検診を進めなくちゃならないという論議がされている状況があるわけですが，これらの問題については，すみませんけれども，後でも結構ですけども，先生方がおいでですから，できれば水戸市の考え方として，この75歳，80歳以上，こういった方々の歯科検診について，どのぐらいの今実績がね，先生方とは別におやりになっているということだけでも，その辺についてはどんなふうな進み方をしているのか。また，それについての考え方についてちょっとお聞かせください。

○木本委員長 これあれですよ，袴塚委員，一応70歳までの水戸市の……

○袴塚委員 そうそう，水戸市……

○木本委員長 80歳から85歳は，一応県事業としてやっているんですけども，それに対して水戸市はどういうふうに連携しているかっていう。

○袴塚委員 そう。だから，水戸市でそういう実数をつかんでいてさ，実数が上がっているのか，上がっていないのか。で，上がっていないとすれば，やっぱりじゃ県に任せることだけがいいのか，水戸市がどうやって関わっていかなくちゃならないのか。そこら辺が問題だと思う。

○木本委員長 じゃ，執行部のほう。

それでは，小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

後期高齢者広域連合のほうで，75歳，80歳，85歳については，先ほどお話がありましたように，県の歯科医師会に委託をして実施をされているということです。令和3年度の実績につきましては，対象者が6,041人中，受診をされた方が811名，受診率が13.4%というふうに聞いております。

○袴塚委員 ありがとうございます。

この問題、ちょっと後でもやりますけれども、いずれにしても10%台ということになると、やっぱり高齢者の健康がね、なかなか守り切れない。したがって、それがほかの病気の健康保険等の落ち込みにも、浪費にもつながると。こういうようなことなんで、よくその辺については、県の医師会担当かも分からないけれども、水戸市医師会の先生方の御協力をいただきながらね、この検診率を上げていくというようなことをしていかないと、やはり人の命が守れないのかなと、このように思うんで、これは後でやらせていただきます。

それから、先ほど2歳児、3歳児については、集団健診というお話をされておりますけれども、ここに書いてある令和3年度については、26回やって1,339人の実績があったということですよ。で、これは集団健診の中でこれしか実績が上がらないという、要するに受診率がかなり悪いということなんでしょうか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 そうですね、コロナ禍の前から比べますと、おおよそでございますが、3歳児健診でいきますとやはり八十四、五%、年々来ていたんですけれども、2歳児健診というのはやはり90%近くは来ておりましたが、ここまで下がってきてしまっているのは、コロナ感染を不安視する市民がやっぱり多かったためというふうに思われます。

○袴塚委員 今、幼児の大半、この年代、ゼロから5歳児ぐらいまでは保育所に通っている子どもたちが多いという、そういう中で、保育所の歯科健診というのはどんなふうに行っているんですか。保育所での歯科健診は、学校は集団健診をやっているよね。学校歯科の先生方にお世話になって、学校では集団健診をやっていると思うんだけど、保育所はやっていないですよね。

〔「よろしいですか、私で」と呼ぶ者あり〕

○田澤水戸市歯科医師会会長 実は保育所、こども園に関しましては厚生労働省管轄になりますので、年2回の歯科健診が義務づけられております。水戸市内の保育所、こども園に関しましても、嘱託の歯科医師というものが恐らくいらっしゃると思いますので、その先生を元手に集団健診は行っているようですが、実はその辺の実態が私どものほうには上がってきておりません。それが実情でございます。

○袴塚委員 そうすると、その数字はこの数字から抜けているっていうこと。

○田澤水戸市歯科医師会会長 いわゆるゼロ歳児から6歳児までの集団健診のほかに、保育園でやる健診はこの中には入っておりません。

○袴塚委員 入っていない。

○田澤水戸市歯科医師会会長 これはあくまで水戸市保健所のほう、または昔の水戸市保健センターでやっていた集団健診の実態数です。

○袴塚委員 ちょっと行政のほうにお願いしたいのは、要は子どもたちの虫歯率がね、虫歯になっている率が、国際基準からしても日本は物すごく多いと言われているわけですね。ですから、やっぱり幼児教育の中での歯科健診の在り方をどういうふう考えていくのか。先生方との数字とオーバーラップしたときに、大体乳幼児のどのくらいのパーセントがね、口腔ケア、もしくはこの歯科健診を受けておられるのか。その辺の実態を見詰めながら、幼児に対する歯科の在り方についてもですね、やっぱり慎重にやっていく部分、お世話になるんだったら先生方にお世話になって、さらにね、子どもたちの虫歯予防を推進していくという

ようなことが、私は、大事じゃないかなというふうに思うので、ぜひこれからの子どもの歯に対する健康の在り方をですね、再度、歯科医師会の先生方との協働事業を踏まえてね、しっかりと推進していただきたいというふうに思います。先生、ありがとうございます。申し訳ありません。

○木本委員長 答弁はよろしいですか。

よろしいですね。

田口委員。

○田口委員 御苦勞さまでございます。

在宅高齢者っていうのが、ここにありますが、この相談というのは、治療そのものというよりは相談を受けるということで理解してよろしいのか。さらには、認知症や寝たきりで通院ができないという高齢者、これらの方は、施設等を含めて委託事業の中に入っているのか。あるいは、この相談というのが何かかなり人数が少ないような気がするの、この実態と内容等についてよろしいですか。

○神田水戸市歯科医師会理事 実態に関しては僕は把握していないので、市の担当の方に内容は。僕のイメージとしては在宅だけなんですけれども、ちょっとそれは担当の方をお願いします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 まず、その在宅高齢者訪問歯科相談事業というこれでございますが、やはり従来から訪問歯科診療を望みたいけれども、どのようなすべが、どのような方法があるのかっていうのを多分市民の皆様が分からない、御家族の方も分からないということで、この事業が立ち上げられました。これもやはりたしか平成二十六、七年からになると思います。

実態数に関しましては、やはりこれはあくまで通院ができない高齢者に関して、我々歯科医師が出向きまして、これはやっぱり訪問診療が必要ですよというふうな御相談を受けて初めて訪問歯科診療を紹介するという形になります。ですので、この実態数は、相談を受けられた市民の方々が対象となっておりますので、実際それはまだ50名を超えたという実績は多分なかったと思います。その辺がやはりうまくPRできていないんじゃないかなということで、昨年度、我々歯科医師会のほうでは、この在宅高齢者訪問歯科相談に関する本状を使用しましたチラシを作成しまして、介護事業所とか施設のほうに配布したところでございます。

以上です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 老人ホームとか、特別養護老人ホームなんかでも対象になるんですか。

〔「なります」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 対象になる。あ、そうなんですか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 水戸市の住民で、水戸市内であれば、訪問歯科相談という形で高齢福祉課のほうに御相談があれば、我々が出向くという形になっております。

ただ、大きな実施施設によりますと、やはり非常勤の歯科医師さんがいらっしゃるとか、そういうところもやっぱり事業所がございまして、その辺はやはりうまくフォローしながらやるという形になっております。

○木本委員長 ありませんか、ほか。

○袴塚委員 ちょっと高齢福祉課長さ、今の市内の老人ホームとかで、その歯科健診について、何か特別歯

科の先生とコラボしてやっているとか何とかというのはかなりあるんですか。幾つかはあってもそんなにはないのかな。

○木本委員長 櫻川先生、もしお答えできれば、代わりにお答えをお願いします。

○櫻川水戸市歯科医師会副会長 私が把握している限りでっていう話でさせてもらおうと、正直な話でいうと、歯科相談から、私も訪問診療とかは何件かやらせてもらうんですけども、歯科相談のほうから実際に来るっていうのは少ないです。正直知っている人の在宅のそういう施設のほうから直接電話がかかってきて、こういう状態なんだけれども一度診てもらえませんかという形で、多分そういう個人的にやっている歯科医師は何人かいらっしゃると思います。ただ、それがこういう行政のほうで把握していない形で、実際に歯科診療しているっていう人たちは、それなりの数はいると思います。

ただ、それをどのぐらいの数があるのかっていうのは、正直私たちも個人個人で受けているので、うちのところは何人だけれども、ほかのところはどのくらいなんだろうというのはちょっと分からないというのが実情だと思います。

○木本委員長 ありがとうございます。

そのほか。萩谷委員。

委員の皆さん、これちょっと、ちなみにですけれども、結構ボリュームありますので、端的に皆さん願いたいします。

○萩谷委員 ちょっと私のほうからですね、個人負担というのがどういうふうになっているかというのをお聞かせいただきたいと思うんですね。私も今年60歳っていうことで、その部分、成人歯科健康診査っていうのが来て、500円負担っていうことでできるっていうことなんですけど、こちらの在宅の訪問なんかもどのぐらいになるのかなと思いながら聞いていたんですが、それぞれ無料でやれるものと個人負担のものがあるのかどうか。あとですね、特にこの成人歯科のほうは大体10%ぐらいのね、受診率っていうことも聞いているんですが、ただ、たくさんの方が要望した場合に応えられるだけの予算措置が果たしてされているのかどうか。その辺りについてもお聞かせいただければと思います。

○田澤水戸市歯科医師会会長 まず、成人歯科健康診査に関しましては、これは国の法改正に伴いまして、歯周病検診が40歳、50歳から始めなさいというふうに健康増進法が多分作成された時期からになりますので、それを今回水戸市のほうでは、40歳、50歳、60歳、70歳というふうに節目検診という形で各対象市民に配付しております。これに関しては今、萩谷委員の御説明のとおり、実は負担金が発生しているところでございます。

ただ、負担金を支払ってまで歯科検診をするかどうかというふうな問題も多々昔からあるんですが、その辺はやはり逆の意味で、市民の皆様にはやはり無料で歯科検診ができるというコンセンサスの下、事業を展開していただけると非常に受診率も上がりますし、もちろん歯科検診を通じて生涯にわたる歯・口の健康、並びに全身的な健康が大事ですよというふうな我々の歯科医師側からの御説明もできますので、どちらかというと、やはり負担金がない歯科検診事業というのは、率直に私は望みたいことと思います。

それから、ほかの歯科健診、健康診査でございますけれども、もちろん1歳6か月健診とか、在宅高齢者訪問歯科相談事業も、これも無料で受けられることになっております。

○木本委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 すみません。この在宅高齢者のほうは有料なんですか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 いや、無料です。

○萩谷委員 これも無料なんですか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 相談事業に関しては無料です。

○萩谷委員 そのほかについては。

○田澤水戸市歯科医師会会長 訪問診療に変わる場合は有料になりますよということです。

○萩谷委員 なるほど。

○田澤水戸市歯科医師会会長 そういう意味ですね。

○萩谷委員 理解しました。

予算措置については、市のほうでどうなのかなというのをちょっと聞きたいところなんですが。

[「それは後でやったほうがいい」と呼ぶ者あり]

○萩谷委員 了解です。

○木本委員長 今ここでちょっと答えを出さないといけないので、これは1回お預かりさせていただきますので。

すみません、次がありますので、よろしいですか、進ませていただいて。

そうしたら、すみません、田澤会長、お願いいたします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 では、続きまして、3番の教室・講座等に関する各事業に関しましては、担当の理事の先生方から御説明をお願いしたいと思いますので、まず、子育て支援講座、それから親子歯みがき教室、保育士・幼稚園教諭等歯科保健研修、口腔衛生優良児童生徒表彰に関わります項目に関しましては、本会の小林理事のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○小林水戸市歯科医師会理事 じゃ、着席のまま失礼いたします。

この今の御紹介いただいた最初のページの上から4つ事業を担当しております公衆衛生委員会でございます。

まず、子育て支援講座と親子歯みがき教室ですが、これは水戸市の母子歯科保健事業の一環として当委員会で行ってきているものです。

コロナ禍で、ここ数年は対面での講座は中止となっておりますが、通常ですと年に2回から3回、わんぱく・みとはみんぐぱく・みとを使わせていただきながら、この講座のときにはお子さんをお預かりしまして、お父さん、お母さん、あるいはおばあちゃんなどに、子育てに関するお口の中の大事なことということでお話をさせていただいております。大体お母様方、お子さんのお口の中では虫歯に関しての関心は非常に高いんですけども、1歳6か月児健診のときに、田澤先生からもお話がありましたが、実はこの時期に気をつけていただきたいことは別にございます。今度パンフレットも作りましたけれども、お口をどういうふうに発達させるかということが、期限つきで1歳半ぐらいまでに確実にきちんとした発達をしていないと、お食事等、あるいは発音、そういうことが非常にできなくなるという、本当は怖い期限がございます。

ですが、なかなかそれを御存じいただけていないので、いつまでも母子が結構密接に家庭内で2人であるような状況が近年はありますので、なかなか子離れ、親離れができず、断乳もできずに3歳ぐらいまで母乳を飲んでしまった。そういうような方もいらっしゃると思いますので、そういうお口の中の大事なこと、虫歯以外、あるいは虫歯に関してもですが、そういうようなことをお話ししている講座です。

それとあわせて、今度は、親子歯みがき教室は、親子一緒に、割と歯磨きはお母さんたちにとって非常に苦痛な時間となっておりますので、楽しく、歯磨きが苦痛じゃない時間になる工夫ということで、親子あわせて来ていただくような教室を開催しておりました。

3番目の幼保歯科保健研修ですが、これも近年なかなか開催はできませんが、内容としましては、学校歯科保健委員会と協力をしまして、水戸市の幼保の先生方にお集まりいただき、子育て支援の講座のときにお話ししたようなお話、あるいはフッ素のお話というようなことを講演しております。

次の4番目の口腔衛生優良児童生徒の表彰式ですが、これは先生方御存じの、今さらかもしれませんが、昭和42年からずっと非常に長い年数をかけて継続している事業でございます。水戸市の私立、国立、市立ですね、全ての小中学校の6年生、3年生を表彰しています。それで、昔はこの名前ではなく、あわせて、よい歯・よい音楽のつどいというものがありました。そこでは、口腔の優良な発達というのは、食べるだけでなく、発音、そして歌を歌う、楽器を演奏する、そういうことにも非常に関わるということで、その当時の先生方が発案し、音楽会をあわせて行っていたものです。残念ながら東日本大震災で市民会館が使えなくなってから音楽のつどいは行われずに、省略化されて表彰のみを行ってきておりますが、私たちの気持ちとしては、たくさんの学校に発表していただかなくても、代表校でも構いませんので、また何らかの音楽をあわせた発表をしていただきながらの表彰式に戻れる日があるといいなということは希望を持っております。市民会館もまた近日出来上がるということですので、開催する場所も整いますので、何とか新しいまたこの会の道を探していきたいと思っております。

以上です。

○木本委員長 ありがとうございます。

○田澤水戸市歯科医師会会長 では、続きまして、今のページですが、歯と口の健康づくりの推進校支援、それから学校保健会歯科研修会に関しまして、学校歯科担当の関根理事から御説明をお願いいたします。

○関根水戸市歯科医師会理事 学校歯科担当理事の関根と申します。

御説明させていただきます。

学校歯科委員としては、主に今紹介のありました歯と口の健康づくり推進校支援として、学校保健会歯科研修会を主な活動内容としてございます。

歯、口の健康づくり推進校支援ですが、水戸市内の小中学校より1校を選出、2年で1期っていう形で、2年にわたり我々学校歯科委員のメンバーが出向し、講話や保健指導を行うものです。担当の学校や担当の学校歯科医と連携を図り、その学校にあわせた内容にしております。平成30年度と令和元年度は飯富小学校、令和2年度から令和3年度は新荘小学校、そしてここには記載がございませんが、今年から、令和4年度から令和5年度は、常磐小学校を選出しております。

どのような活動をしているかと申しますと、やはりコロナ前と今のコロナ禍というところでは大分その活

動に関してはさま変わりをしてしまいました。コロナ前の平成30年度から令和元年度です。飯富小学校では、例えば一例としては、生徒、児童さんの教室にですね、保護者を招いて、仕上げ、歯磨き指導などを行ったりしました。1つの教室に三十数名の生徒さん、そして三十数名の保護者さん、その中、1つの教室でブラッシング指導をしたりとかですね、今では夢のような話ではありますが、保護者さんからも非常に好評な事業でありました。そして、コロナ禍における令和2年度から令和3年度の新庄小学校では、やはりブラッシング指導は飛沫の問題とかもございますので、マスクを外してのですね、歯科保健活動というのはなかなか難しく、お話中心、講話中心で事業を行いました。例えばですね、クラフト模型、紙の模型で歯の模型を作製してですね、それを生徒さんに寄贈して、その模型上で歯ブラシの当て方とかですね、そういうのを指導してもらって、感染対策に留意し、活動をしてまいりました。そして、今年の令和4年度から令和5年度、常磐小学校ですが、昨今もですね、また感染者数が上昇はしていますが、何とかですね、その感染対策に留意し、一歩踏み込んだ保健事業ができないかと模索しているところであります。

また、この歯、口の健康づくり推進校支援では、水戸市保健所からも歯科衛生士さんを出向していただいております、我々歯科医師会です。学校歯科委員と歯科衛生士さん、出向していただいた衛生士さんとで、よりきめ細やかな指導ができており、学校からも非常に感謝されている次第であります。

続きまして、水戸市学校保健会歯科研修会ですが、こちらに関してはですね、学校での保健指導を行う養護教諭との研修会になります。協議課題は、歯科の専門的な分野から学校歯科医に対する学校の要望などですね、そういうのが多岐にわたっております。この協議を行うことにより、養護教諭と歯科保健指導のすり合わせが行われており、大変有意義な研修会となっております。

主な研修内容としては、例えば養護教諭の先ほどの推進校の2年間こういうことを活動しましたよということですね、養護教諭のほうから活動報告をしていただいたりですね、あとは、基本的には我々学校歯科医のほうですね、養護教諭のほうに向けて講話をするということになります。例えばフッ化物歯磨剤の種類とか有効的な使い方、あとは実際に口の中の細菌をですね、歯垢を取ってですね、それを見てもらうとか、もちろん齲しよく、歯肉炎であったり、顎関節症、口呼吸であったり、矯正に関わること、あとはコロナ禍でのブラッシングの注意点など、いろいろな多岐なものに対して研修を行っています。

なお、今年度は、来週ですね、7月28日を計画しております。今年度はですね、フッ化物洗口のモデル事業もございますので、主にはですね、養護教員の先生方に向けたフッ化物洗口についてのお話をさせていただくこととなっております。

以上です。

○田澤水戸市歯科医師会会長 ありがとうございました。

ひとまず、ここで一区切り。よろしいですか。

○木本委員長 分かりました。

それでは、委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

なければ、どんどん行ってしまいますけれども、よろしいですか。時間の関係上、ちょっとあれですので。

土田委員。

○土田委員 前日もね、音楽会のお話を聞かせていただいて、本当にぜひぜひ復活してもらいたいと私も思っ

たことを思い出しました。水戸市のほうでも、この歯科、子どもたちの歯の健康が、水戸市も健康都市宣言をしたわけなので、ただ歯磨きということじゃなくて、おっしゃるとおり、発音、発声、そういったことも、子どもたちに楽しみながら長く使える歯をつくってもらいたいということで、水戸市としても、歯科医師会の皆さんと協力しながらぜひ復活できるような形で、今後コロナが収まった中で、子どもたちのためにもぜひ前向きに取り組んでいただきたいという要望です。

○木本委員長 答弁はよろしいですか。

分かりました。ありがとうございます。

そのほか、ございませんか。

よろしいですか。

それでは、引き続き、お願いいたします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 続きまして、歯周病予防教室に関しましては、担当理事の小林理事。それから、続きまして、口腔ケア講習会、これは在宅訪問歯科診療の神田理事。続けてお願いいたします。

○小林水戸市歯科医師会理事 では、歯周病予防教室に関しまして、また御説明させていただきます。

先ほどの話に付け加えまして、口腔衛生優良児童生徒表彰式に関するの議会との日程の重なりなど、前回のときに御相談させていただきましたところ、非常に迅速にいろいろと御対応いただきましてありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

歯周病予防教室ですが、この後御説明があります口腔ケア教室が高齢者を対象にしたものでございます。歯周病予防教室は、できればもうちょっと若い年代の方々から歯周病に関する知識を広めていただきたいということで開催を目的としておりますが、実は集まる方は、御高齢の方が多という現状でございます。袴塚委員からお話がありましたけれども、確かに80歳以上、かなりお元気な方も増えて、歯の数も多い方が非常に増えてありがたいことだと思っておりますが、今、歯科医師会で実は次に問題になっているのが、歯をいっぱい残せと私たちもお話しして、患者さんにもしていただいておりますが、やはりどこかで自分でケアできなくなるという年齢とか状況っていうのは起こってきます。そのときに、私、父で経験しているんですけども、歯が多い多歯が、多く死んでしまう多死につながるっていうことが、今後の歯を残していった後の問題になります。ですから、たくさん歯を残して、よくかんで元気に暮らしていただきたいんですが、じゃそのたくさん残った歯を御高齢の方々にどうやってケアをしていただくか、ここは今後の歯科医師会の課題だと思っております。

それと、できればお年を召してからいらっしゃるのではなく、やっぱり若い頃から歯周病に関する、20代から歯周病の方もたくさんいらっしゃいますので、その辺の動機づけを私たち委員会ですべてから課題にしてやっていきたいと思っております。今は、残念ながら開催はできておりません。定点で、保健センターで年に2回ほど講演を持ってございましたけれども、ちょっとコロナ禍ということでもあり、定点ではなく、例えばわんぱく・みとのお母様方、あるいは水戸市の別の個別の講座とかでお呼びいただいて、講演をしたことがございます。今はそういう現状です。

以上です。

○神田水戸市歯科医師会理事 続きまして、在宅訪問診療委員会の神田です。

口腔ケア講習会、これがですね、年に2回、市民センターを使わせていただいて、65歳以上の方、住民の方に集まっていたいて行っていたんですけれども、内容としましては、大体毎回50人近く、ほぼキャパいっぱい来ていただいている状態なんですけれども、御希望の方、大体いつも30人ちょっとぐらいの方にまず検診、もちろん無料の検診をして、検診だけじゃなくて結局その場で相談になっちゃうんですけれども、いろいろ健康相談をしまして、その後に、65歳以上の高齢者の方の口腔ケアや、講習会ですとか、あと口腔体操ですとか、そういうことをやって楽しく過ごしていただくってことをやっていたんですけれども、ここ2年ほど、対象者が65歳以上って、まさにコロナの一番リスクの高いグループなものですから開催できませんで、実はこの7月も予定があったんですけれども、流れてしまったということで、次回11月に予定しているんですけれども、状況を見ながらという形にはなります。

先ほど、口腔体操って言いましたけれども、先ほど袴塚委員のほうから、高齢者の歯周病ですとか全身の健康っていうお話がありましたけれども、私の専門の高齢者のほうですと、いわゆる虫歯と歯周病とあるんですけれども、いわゆる誤嚥性肺炎とかって聞いたことがありますかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神田水戸市歯科医師会理事 高齢者が飲み込み悪くて、肺に行っちゃってとか。あとは、私たちのほうではやっぱり今、摂食嚥下っていうんですけれども、要はおいしく御飯を安全に食べていただく、それによって健康に過ごしていただく。ですので、結構歯のある方も多いんですけれども、先ほど小林理事のほうからも出ましたけれども、歯がいっぱいあっても御飯が食べられないとか、要するに衰えちゃうものですから、オーラルフレイルっていうんですけれども、動きが悪くなる。ですので、先ほど言った歯周病だけ守りましょうねじゃなくて、口腔体操なんかもやって、いつまでも若くしていただく。結局リハビリの考え方なんですけれども、リハビリの先生に聞いたら、リハビリって結局筋トレですからねっていうような話になりましたので、やっぱり体操、体を使っていくと。

ちょっと僭越ながら申し上げますと、2年に1回、私どもの健康保険は改正があるんですけれども、そのときにですね、私たちの老人の分野ですと、例えば嚥下の検査とか指導とかっていうのがどんどん入ってきているんですね。2年に1回どんどん入ってきているんです。うちの外来でも舌圧の検査をやってみたり、かむ力の検査とかっていうのを外来でもやっていますし、あと、小児のほう、子どものほうでもやっぱり昔は虫歯を治しましょう、穴ができたなら埋めましょうだけだったんですけれども、先ほど小林理事のほうからちょっと話がありましたけれども、健康に育ててもらってっていうのに対して、我々のほうは検査をして、それは口腔機能検査がありますよね、口唇検査とかありますよね、唇の力の検査とか、飲み込みの力とか。そういうものの検査をして、指導をしてっていうことに対して報酬も出ていますし、医療保険ですね、そういう項目がどんどん入ってきているんですね。

ですので、私たちの、先ほどの歯周病予防教室も、子どもの口腔ケアも、65歳以上の口腔ケアっていうのも健康保険のほうだと口腔機能管理っていう考え方なんです。口腔機能を管理して、健康に育てて健康を維持していこうっていう考え方が出てきていますので、ちょっと僭越ながら申し訳ないんですけれども、先生方もですね、歯医者さんは、虫歯になったら穴を埋めに行くとか、歯周病だけではなくて、特に高齢者の場合はいつまでもおいしく安全に御飯を食べていただく。ただ、入れ歯を入れても御飯を食べられない

人っていっぱいいるんですよ、私らが訪問に行くと。むしろ入れ歯はないほうがいいって言ったら失礼なんですけれども、そういう状況。じゃ、そこからリハビリをどうやっていこうかっていうことを私たちは取り組んでいますので。

そういうふうな、今僕も歯医者になって三十五、六年たちますけれども、昔の教育と全然違うことを、どんどん歯科の世界も広がっていますので、そのところを、すみませんけれども、ちょっとどこかに、心に留めておいていただくとありがたいなと思います。すみません、長く。失礼しました。

○木本委員長 それでは、委員のほうから何か御質問がありましたならば。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。まず、小林先生のほうの歯周病予防の講座っていうのがなかなか今コロナウイルスの中でできなかったというお話をいただいて、大変残念だなというふうに思っているんです。最近やっぱり、今、神田先生のほうからお話があったように、やっぱりもともと歯の健康って、歯周病から来ている部分、虫歯は別にしてもね、嚥下障害とかなんかが起きるっていう部分については、どうしてもやっぱりこの口腔ケアの中でも歯周病が大きな要因なのかなというふうに思っているんですね。ですから、最近歯医者さんに行くと、やっぱり歯茎のところの中入れて溝を測っていますよね、0.幾つとか、何とか何とかかって。そういうふうなことが大事なので、ぜひ市民センターも含めてね、そういった研修会をまめにやっていただいて、やっぱり理解を深めていくと。

外国では保健医療がないものですから、結局歯医者に行かないための予防に力を入れているんだけど、日本の場合には、歯医者さんに行くのは虫歯になっちゃってからと。予防が遅れているためにどうしても虫歯が多くなったりという、歯周病が多くなったりということになるんで、その辺については、大変申し訳ないんですけども、先生方に講習会とか、それからそういう歯周病の怖さとか、そういうものを啓発していただいてですね、できるだけ虫歯予防、歯の予防、口腔の予防、そういうことをやっていただきたい。できれば、今回法律がどうなるか分かりませんが、やっぱり1回こういう特定健診と同じようなね、そういうものが恐らく通るんだと思うんですね。そうしたときにやっぱりしっかりとした体制づくりをしていただいて、水戸市のほうでもバックアップをしなくちゃなりませんけれども、そういった健康維持のためのケアを、ぜひそういったことも含めて進めていただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

○田澤水戸市歯科医師会会長 今、袴塚委員のほうからも御説明があったとおり、やはり我々に課されている現状の課題というのは、虫歯並びに歯周病だけを治せばいいという問題があると思って、法定では追いついておりません。やはりお口の健康というのは、いろいろな筋肉やバランスもございますし、年々やはり、皆様も御存じのとおり、衰えてくると。やはりいろいろな機能が低下してきますから、我々はオーラルフレイルというふうに言いますが、いかにして延着していく方法を、もう少し緩やかにしたいというふうな施策をやっぱり我々も提言するべきだなというふうに考えているところであります。ぜひよろしくをお願いします。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっとここには出ていないんですけども、ちょっと気になったのはですね、介護施設ですよ、そういったところとのタイアップでですね、何かこういう口腔ケアみたいなことっていうのは、歯科医師会さんのほうではやっていらっしゃるのでしょうか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 現状、各介護事業所とのコラボ、協働している事業というのはございません。やはりいろいろ参画するに当たっていろいろな障害等もございますし、会に属されていない歯科医師の先生方が個々の施設等で非常勤でいらっしゃるというふうな問題もございますので、なかなかうまくいかないというふうに思っています。

○木本委員長 よろしいですか。

それでは、続いて、お願いします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 じゃ、続きまして、市民公開講座、これに関しては、担当、松崎副会長から御説明をお願いします。

○松崎水戸市歯科医師会副会長 事前に打合せをしたかのようにですね、今からお話ししやすい話題を皆さんに提供させていただきまして、今年の市民講座は、まさにこのオーラルフレイルの専門家であります飯島勝矢先生っていう、この方ですね、肩書きを申し上げますと、東京大学の、高齢社会総合研究機構の機構長で、教授も兼ねていらっしゃいます。オーラルフレイルっていうのを世の中にまず最初に提唱した方で、今これを全国に広めようとしているんですね。何回になるんだっけ……。

〔「13回」と呼ぶ者あり〕

○松崎水戸市歯科医師会副会長 13回目になるんですけども、当初の頃はですね、市民公開講座って、講座なんで、お話中心だったんです。でも、現実には、じゃそのお話で聞いたことを実際にどうするんだっていうことですね。そういうことを中心にこの数年間活動してまいりまして、今回はこのオーラルフレイルっていうのが非常に大事なので、飯島勝矢先生にお願いしましたところ、ちょっと先になるんですけども、来年の2月11日の祝日ですね、その日にお引き受けいただくことになりました。

ちょっと我々の狙いはですね、飯島先生って、健康長寿実現に向けた超高齢社会のまちづくりとか、地域包括ケアシステムの構築とかもされているんですね。いわゆる自治体とか行政と関係しながら、その地域社会の健康っていうか、そういうものを、システム構築しましょうっていうようなことをされていて、ぜひ1回だけの講演じゃなくて、そういうものも水戸市にちょっと還元していただきたいと。つきましては、先生方の御努力とか、あとは行政のほうでは余計な仕事をつくってくれるなど言うかもしれませんけれども、どういう課が担当なのか分かりませんが、タイアップしてですね、大げさにいうと水戸市が全国のオーラルフレイル対策のモデル都市みたいになればなど、そういう、そこら辺の考えも兼ねて、来年開きたいと思っております。

〔「過去の3年間、一応参考に……」と呼ぶ者あり〕

○松崎水戸市歯科医師会副会長 すみません。過去3年間は、先ほど申し上げましたように、口の健康から全身の健康をつくるのに実際どうするんだよっていう点からいって、皆さん御存じのように、あいうべ体操とかですね、いろいろなことをやって、口のそういう健康から全身を健康にするっていうのを提唱している今井一彰先生とか、それから、去年は岡崎先生とかですね、そういう実際にはそれを聞いた後にすぐ実践できるような、効果的になるというものを中心に開いてまいりました。

以上です。

○木本委員長 ありがとうございます。

それでは、委員のほうから何か御質問がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 それでは、続きまして、お願いします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 続きまして、4番目です。リーフレット作成事業でございますが、3件ほどございます。

お手元でございます1歳6か月児健康診査、それから在宅高齢者訪問歯科相談事業のチラシ、それから、あなたの街の歯医者さんでございますが、一応これは記載のとおりという形になっておりますので、お目通しのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、休日緊急歯科診療所に関する件でございます。これに関しまして、医療担当理事の馬場理事のほうから御説明をお願いいたします。

○馬場水戸市歯科医師会理事 改めまして、医療管理担当の馬場です。よろしくお願ひいたします。

我々医療管理委員会の事業としては、大まかに医療管理と、あと災害と、あと警察歯科と、休日歯科診療所における歯科診療事業を担当しております。

本日は、水戸市休日夜間救急診療所歯科について御説明させていただきます。

同診療所歯科は、水戸市と水戸市歯科医師会が診療業務等について協定を締結し、運営を行っております。診療日は、日曜日、祝日、年末年始、お盆の午前9時から正午まで、休憩を挟んで午後1時から3時半までを基本としております。お盆といいますと、水戸市だと大体7月って言われることもあるんですけども、基本的に、全国的に8月なので、8月13日から15日をお盆として診療をさせていただいております。歯科医師、歯科衛生士、受付各1名を配置し、ゴールデンウィークのような祝日連休や年末年始は人員を動員し、業務に従事して、これ何で動員しているかに関しては、後でまた説明いたします。

水戸市歯科医師会会員からの休日診療所への参加状況ですけれども、大分御高齢の先生方もちょっと増えてきている現状もありますし、もともと日曜日の診療をしている先生方も増えてきております。で、それ以外もちょっと都合のつかない先生方を除いても、約7割近い先生方に御協力をいただいて、順番で公平に割り当てて、担当をしてもらっています。また、年末年始は候補制を取り入れております。やっぱり年末年始だとどうしても出られないとかあるときもあるので、そこだけはやっていただける先生がいたらありがたいということで、候補制を採らせていただいています。

この休日診療所の歯科が開設されて14年たちますけれども、あと、僕たち開業歯科医の置かれている環境というのが随分変わりました。私も開業したのが5年前ですけれども、最初は日曜診療をやっていました。最近開業した先生は、日曜日にやる傾向だとか、あと夜間ですね、午後9時、10時までやられる先生もやっぱり多いです。そんな中で、やっぱり受診者数、日曜日の受診者数となるとやっぱり大分減っているというか、少ないというイメージになるかと思います。令和3年度の平均受診者数が、ひと月32名程度。週1回の日曜日があるとして、大体六、七人。でも、これも年末年始を含んでですから、もっと少ない。5名程度だとは思うんですね。

ただ、5名といっても、僕たち毎日診察しているのが、1人で診ていて、大体30人、40人、50人診

られる先生もいらっしゃるかもしれませんが、それはやっぱり予約を取っていただいて、こういう処置をするということが大体決まった上で来ていただいて、それだけの数を診られるんですけども、この当診療所の特色としては、初めて来ていただいた患者様に対して、その患者様に何が問題があって、それ何を解決しなくちゃいけないかっていうのを一から考えなくちゃいけないので、全員が初診っていうふうに考えていただくと、診査、診断、処置が必要となると大体45分から1時間かかることもあります。そうすると、診療時間9時から12時、1時から3時半、5時間半です。そうすると、5人程度でもそんなに少ないという感じではないと個人的には思っています。

一方、祝日ですけども、祝日、ゴールデンウィーク、あと年末年始、あと8月のお盆、そこに関しては、やっぱり僕たちみたいな、僕たちというか、そんなに若くはないんですけども、最近開業した人間でも、日曜はやっても、赤い日は休みたいとか、年末年始は休むという方がやっぱり多いんですね。そうすると、やっぱりゴールデンウィークとか祝日、お盆の患者数は多いと思います。年末年始を含む1月、2月だけで平均を取ってみますと、去年だと、月89名。だから、通年の平均の大体3倍ぐらいいらっしゃいます。そこで、ゴールデンウィークと年末年始は、ありがたいことに歯科医師2名、衛生士2名と、受付も2名来てもらっていますけれども、そういうふうな体制で診療させていただいています。

来院患者に関しては、水戸市はもちろんですけども、近隣の自治体の患者様もかなり多いです。自分自身この1週間で、茨城県で開業している先生にいろいろ聞いてみたりとか、インターネットで調べてみたんですけども、水戸市みたいに自治体が開設している診療所で歯科を常に置いているところっていうのは一切なくて、水戸市だけなんです。そうすると、那珂市だとか、ひたちなか市とか、常陸大宮市、大子町とか、そういうところからも、やっぱり来院いただいています。それは、水戸市の市民としても、やっぱり水戸市っていうのは、こういうふうにちゃんと水戸市の市民のことをしっかり考えていただいているんだというのをすごく誇りに思っています。

ただ、患者数ですけども、少ない少ないとは言っていたんですけども、資料を見てみると、令和元年度は658人いたんです。それが、令和2年度、3年度が315人って、やっぱり半数にはなっているんです。半数になってしまったのは、皆さんお分かりのように、コロナ禍で受診控えがあったっていうのは明確だと思います。国のほうで初めて感染が確認されたのが、たしか令和2年1月15日だったと思うんですけども、そこら辺ちょっとごめんなさい、そこからやっぱり受診控えが始まって行って、令和元年、令和2年、令和3年の低い下がりがあったんだと思います。この状況で、診療所自体の収益としたら、正直あんまりいいものではないと思うんですが、これからですね、また社会的な状況、情勢が変わっていけばまた必要にはなってくるものだと思うので、市民が安全に生活を送る一助であることがやっぱり一番だと思いますので、申し訳ないけれども、ある程度御理解いただきたいと思っております。

以上です。すみません、ありがとうございます。

○木本委員長 それでは、委員の皆さんから何か御質問がありましたならば、お願いいたします。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回の休日夜間の診療についてですけども、決してこの数字が少ないと僕らは、僕自身は思っ
てはいないんです。

ただ、申し訳ないと思うのは、先生方がお休みのとき、ゆっくりしたいときにわざわざ出てきていただいて、自前のホームグラウンドでやるんならばまだしもね、ほかのところに行って、その中でしっかり診療していただくということについては大変ありがたいなど、このように思っています。

そういう先生がおいでになるんで、水戸の歯科医療がある程度ね、水準を保っていられるのかなど、このように思っていますんで、ぜひこれが、患者が多くなればいいということじゃなくて、できれば少なくなっ
てしっかりした体制の中でやっていただけるということが一番ですから、この数にあまり惑わされずに、できるだけしっかりですね、やっていただけるようお願いしたいなというふうに思っています。

それから、休日夜間緊急診療所については業務をスタートするときに、ある程度の資材や器材は整っているというふうには思っているんですが、まだ十分でないとすれば、医療ってどんどん進んでいきますから、そういうものがあつたような場合にはですね、よく執行部の皆さんと話し合つて、不足しているものについては足していただくというような形で、より市民が安心して診療を受けられるような体制をですね、取つていただければなど、このように思っています。すみません。

○木本委員長 そのほか、ございませんか。

よろしいですか。

それでは、次、お願いいたします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 では、最後になります。新型コロナワクチン接種に関しまして、宮田専務のほうから御説明をお願いいたします。

○宮田水戸市歯科医師会専務理事 新型コロナワクチン接種に関してです。

御存じのように、令和元年度、2年度はありません。メインは令和3年度になります。

ちなみに、令和4年度の4月に関しては、2日間だけ出向した形にはなっています。

令和3年度に関しまして、7月から令和4年3月の9か月間、接種日数は48日になります。水戸の歯科医師会、会員166名中の40名の先生方が御賛同いただき、延べ239名として出向している形になっています。自分でちょっと計算したんですけども、その間の被接種者、およそ多分2万4,000人程度になると思います。

以上です。

○木本委員長 それでは、委員の皆様から御意見がございましたら、御質問がありましたら。

〔「ありがとうございますしかないよね、本当に御苦労さまです」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 今、接種が3回目、4回目というふうになってきた中で、今この時点においても、やっぱり歯科医師の先生方にも要請が来ていらっしゃるんですか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 現時点では、第4回目のワクチン接種が始まりました5月末の前に水戸市のほうから御連絡をいただきまして、接種する側のほう、いわゆる従事者側のほうに関しましては、看護師会のほうからの御協力の下、人手が足りておりますので、後方支援という形でお願ひしますというふうに言われています。現状、今のところございません。

○木本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっとこれ関連になってしまっても大丈夫ですか。

○木本委員長 どうぞ。

○萩谷委員 私、歯科医師の先生方、すごくコロナの感染のリスクが高いお仕事ではないかなというふうにごく危惧しているところでもあるんですよね。そういった中で、何かですね、歯科医師のほうで市とか保健所に対して、こういったことで支援をいただきたいとか、何かそういった御要望のようなものっていうのはありますでしょうか。

〔発言する者あり〕

○木本委員長 今後よく検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

○田澤水戸市歯科医師会会長 ありがたい言葉をありがとうございます。

○木本委員長 それでは、皆さん、時間は、内容はこれで一応なんですけれども、ただ、まだ時間がございますので、こういった歯科に関する事で何かありましたらば。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、いろいろ健康に関する医療を行っていただいております、大変にありがとうございます。その中で、私のほうから、フッ化物洗口という呼び方でいいんですかね、フッ化物洗口の普及が茨城県は、より遅れているということで認識しているんですが、保育所、幼稚園、学校等において行うこのフッ化物の洗口ですか、これを普及していかなくちゃいけないっていう歯科医師会さんの、県の医師会さんの中からそういう話は目にするんですけれども、私の子ども、一番上が25歳、一番下が17歳なんですけれども、虫歯がほとんどなく、こういういろんな施策をやっていたから、今の子どもたちって非常に恵まれているなという印象を受けています。私自身は、非常に虫歯が多くて、先ほどあったように、穴が開けば削って詰めるっていう、そういう時代、昭和の人間ですので、これにフッ化物の洗口っていう部分、これから推進していく上でかなり効果があるっていうふうに見たらよろしいんでしょうか。ちょっと経験ないんですけれども。

○木本委員長 あれですね、まずフッ化物の洗口の御説明をいただいてよろしいですか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 黒木委員のほうから御質問がございましたフッ化物洗口法というのはどういうものかというふうなお話なんですけど、実はフッ化物等に関わるものに関して、やはり虫歯予防に携わるんじゃないかというふうな研究論文がございます。これは大分前からございます。60年、70年くらい前からあるんですけど、なぜここに来て茨城県のほうからフッ化物洗口法を取り入れてくださいと、各自治体に要請があったかというのは、あくまでフッ化物洗口法をやる対象年齢層、いわゆる就学児前、それから小学校、いわゆるなぜ必要になるかという、永久歯を虫歯にさせない。いわゆる生え替えの時期に生え替わってきた永久歯が、病弱な永久歯だと、歯の表面がざらざらしているわけですね。だから、成人になった我々の年代っていうのは、健全な歯だと、逆に咬耗とってかなりすり減ったりなんざりしていますが、それでも虫歯にならないかとなるんですね。やはり生えたての永久歯って、一番虫歯になりやすいんですよ。その中を

しっかりとフッ化物を応用することによって、歯質強化を図りましょうと。これは集団的にできる一つのことでございます。

もちろん今現在、フッ化物が入っている歯磨き粉、歯磨剤というんですが、これのシェアに関しては日本全国約90%以上を超えています。いろんなコンビニエンスストアとか、ドラッグストアなんかでも売られているものが、ほぼほぼフッ化物配合歯磨剤というふうに書かれています。これをお使いになってもよろしいんですが、やはり学校や幼稚園、保育所で、集団で行うことによって虫歯予防に努めましょうというふうな考えの下、フッ化物洗口法というのが新潟県で初めて始まったのが約30年以上も前の話です。実は茨城県では、フッ化物洗口を取り入れている幼稚園、保育園、あるいは学校というのは、やはり全国的にはやっぱり低い、最下位ではないと思うんですけども低い状況下にはあります。

よって、全国平均でもやはり一つの指標としてあるのが、12歳児の虫歯になった経験者数、DMFというふうにいるんですが、この経験者数が、全国平均よりも大体若干上のような状況になっています。そこを幼稚園や保育園、いわゆる就学児前ですね、小学校入る前の世代からフッ化物洗口を応用することで歯質強化を図りましょうよというふうな話が出てきましたが、実際、実は水戸市では、幼稚園、保育所並びに学校現場では、実績はゼロです。なぜかという、やはりこれは我々歯科医師が押しつけてやるような事業ではなく、あくまで学校の現場とか、幼稚園、保育所の現場での賛同も必要ですし、並びに保護者の同意が得られなければ事業展開ができません。そういうふうを考えておりますので、実は先ほどちょっと学校歯科理事の関根のほうから御説明がりましたが、来週、養護教諭を含めた歯科研修会を予定しております。その中で、初めてフッ化物洗口に関する事業に関してという題目で養護教諭の先生方と同じ情報共有を持って、まずはこういうものなんですよというのを御説明させていただく機会を設けさせていただきました。

ですから、フッ化物洗口が、非常に全国的にはばらばらに事業展開がされているんですが、じゃ先ほど黒木委員のほうから話があったように、今の子どもたちは虫歯がないんじゃないかというふうなお話がありました。ですが、ない子はないですけども、ある子は非常にあるんです。就学児前の段階で乳歯がぼろぼろの子も、検診をしておりますとやはり1名、2名は必ずいらっしゃる状況なんです。恐らく家庭的な事情とかいろいろあるので、そこを学校や幼稚園、保育所という集団的な場所で、同じような状況下の中でフッ化物洗口を施してあげることによって虫歯予防につながっていくのではないかとこのことを期待していくということになると思います。

よろしいでしょうか。ほかに何か御意見があれば。

小林先生はよろしいですか。

○小林水戸市歯科医師会理事 田澤先生がお話ししていただいたことにほとんど付け加えることはないぐらいなんですけれども、やっぱり昔と違うことはじゃ何だろうっていうふうに考えたときに、歯磨剤のフッ素含有濃度っていうのが、今……

〔「歯磨き粉」と呼ぶ者あり〕

○小林水戸市歯科医師会理事 歯磨き粉の濃度が確実に上がっております。ですから、おうちで本当にお母様とかがきちんと仕上げ磨きをしてくれて、それで、歯磨き粉もそういうものを使いながら、フッ素から何かから予防に専念してくださっているおうちは、物すごく虫歯になることが少ないと思います。

ただ、お話しいただいたように、二極化で、逆に本当にかむ面がないぐらいの、昔いわゆるみそっ歯っていった、ああいうお口の子がいらないかというと、実はうちなんかにはとてもたくさんそういう患者さんがお見えになります。なので、しっかりケアしてできるおうちにとっては物すごく少なくなっているんだけど、そうじゃないおうちにとっては物すごくまだ昔の状況もあるということです。

それを、あと、私も保育所ですとか、そういうところに個別にアプローチしたんですが、全てやはりそこで、集団でやっていただくことは却下です。なぜかという、やはり保護者の方の反対、やっぱりフッ素が、情報の一つとしては毒であるみたいな情報がないわけではありません。非常に添加物などに敏感でいらっしゃるお母様なんかもいらっしゃいますから、そうすると、何か使わなくてもいいものをわざわざ使われるのは嫌だという保護者の方が必ず園や学校に1人、2人は、強烈的な反対として手をお挙げになるので、なかなか個別にお願いしている段階では、集団接種、フッ素の塗布には至っておりません。

なので、やはりそうではなく、ある程度決まるといったら変なんですけれども、御協力いただけるような学校、その他を決めてトライしていただくというのは非常にいい方法なんじゃないかなと思います。なかなか個別でトライをしていっても全部撃沈です、水戸市では。そういうような今までのプロセスがございました。

○田澤水戸市歯科医師会会長 では、続きまして、学校歯科担当理事の関根のほうから御説明させていただきます。

○関根水戸市歯科医師会理事 フッ化物洗口に関しては、小中学校を私のほうで担当していますので、今も御質問のあったフッ化物洗口をどういうふうにやるかっていうと、基本的には小学校で給食後とか、時間は朝でも何でも構わないんです。ボトルがありまして、その中にフッ化物の顆粒を入れて、それを水道水で希釈して、シャンプーとかのポンプのようなやつに、紙コップにですね、ぴゅっと出して、大体5ミリリットルから10ミリリットル、本当に少しのものを口に含んでくちゅくちゅって30秒ぐらいですね、それを洗口して吐き出す。吐き出すのも、コロナで飛沫が飛ぶんじゃないかっていうような御意見もありますが、基本的には例えばティッシュペーパーを1枚用意してですね、口の中に入れたらこのコップの中は空になりますんで、そこにティッシュを入れてぺって出せば、そこまで飛沫は飛ばない。

要は、水道の蛇口のところで洗口を吐いたりするわけではなく、自分の教室の自分の机の中で完結するというので、飛沫に関してはそこまで問題にはならないんじゃないかなとは思ってはいるのと、あとは、そのフッ化物洗口っていうのは基本的に、今も言ったように、虫歯が減っているっていう事実もあります。基本的には今フッ化物が入っていない歯磨剤を見つけるのが難しいぐらい歯磨き粉の中にはフッ化物が入っていますので、そのフッ化物と、あとは歯科医院のほうでやる高濃度のフッ素塗布ですね、いわゆる3か月とか半年に1回塗る。さらに、このフッ化物洗口、この3つを取り入れると、う蝕予防効果が高いというふうには言われています。

あとは、確かに今虫歯が少なくはなってきていますが、やはり虫歯をたくさん保有している子っていうのもいらっしゃいます。やはり経済的な問題もあつたりして、例えば歯磨剤を買うことができない、虫歯になっても歯医者さんに行くことができない、そういう方も一定数いらっしゃるといことになるので、必ず行く学校という現場の中でそういうフッ化物洗口をすることによって、皆さん平等にすることができる。

あとは、例えば保護者さんの反対という意見に関しては、もちろんやはり全員が賛成というのは難しいと思うんですが、ただ、一定数反対の方に関しては、例えばですけれども、皆さんで洗口はする。ただ、反対する生徒さんに関しては、お水を入れて洗口してみんなで一緒にやるとか、そういう工夫とかもできたりはするかなとは思ってはおります。

あとは、ただ、水戸市歯科医師会としましては、田澤会長もおっしゃったようにですね、あくまでも我々は協力したりですね、助言する立場ということで、まずは養護教諭の先生であったり、現場、校長先生のほうがですね、やっていただけるか、それに賛同していただけるかっていうのも一番大きいとは思っていますので、その辺は来週ですね、研修会のほうで丁寧に説明をさせていただき、1校でもですね、多くの小中学校さんが手を挙げていただければよろしいのではないかなと思っております。

以上です。

○木本委員長 ありがとうございます。

黒木委員。

○黒木委員 フッ化物洗口に使う、そのフッ化物っていうのは、今、歯磨き粉、歯磨剤っていうんですか、専門的に言うと……

[「はい」と呼ぶ者あり]

○黒木委員 同じものなんですか、中身に入っているものは。

○関根水戸市歯科医師会理事 そうですね、基本的には同じもの。ただ、その濃度が違うということですね。

[「濃いか、薄いか」と呼ぶ者あり]

○関根水戸市歯科医師会理事 はい。大体歯磨剤が、濃度的にいうと900ppmとか1,450ppmとあっていう値で、歯科医院でいうと大体5,000ppmぐらいだったと思うんですよね。フッ化物洗口に関して……

[「9,000」と呼ぶ者あり]

○関根水戸市歯科医師会理事 失礼しました、9,000ppmという高濃度として。

このフッ化物洗口は、225ppmと500ppmとありまして、幼稚園の子に関しては、その225ppmを週5回洗口しています。小学校、中学校に関しては、500ppmのやつを週1回洗口してもらってという形になりますので、そういうところから考えても、小学校、中学校、もちろんやっぱり一番大事なのは幼稚園、保育所からスタートするっていうことが大事だとは思いますが、その小学校、中学校、週1回っていうことを考えても、そこまで大変なことではないんじゃないか。

ただ、もちろん現場では今いろいろ働き方改革をですね、時間の問題とかもあったりすると思うのですが、一応、ごめんなさい、ちょっと話はそれましたが、フッ化物濃度に関してはそのような形になります。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 私自身も、このフッ化物洗口って全然知らなかったものですから、理解してもらって動きっていうのを歯科医師会の先生方にまたやっていただけると非常にありがたいなと思いますし、今日教育長もいらっやっていますし、保育関係の方もいらっやっています。今話した部分もよく研究していただきながら、ぜひ進めていただけるとありがたいなというふうには思います。

○松崎水戸市歯科医師会副会長 すみません、今、黒木委員のほうからフッ化物洗口っていうのを御存じなかったっていうことから、参考までにですね、欧米では、いわゆる先進国とされているところ、洗口とかせずに済むように、飲料水、水道水に添加されたりというのが常識なんです。

どのぐらい日常に浸透しているかっていうと、AL Tって教育制度がありますよね。英語の先生が、たまたまあの先生たちは同じ市から提供された集合住宅が宿舎になって、そこの1人がたまたまうちに来て、あそこの先生が診てくれるよって言うんで、たくさん来ていただいた。日本の学校、小学校とか行っていて何かびっくりしたっていうか、不思議に思ったことって何ですかってたまたま聞いたら、フッ素のことを英語でフローライドっていうんですけども、何でフローライドをやらないのって言われたんです。その人たち、衛生士でも何でもないただの一般の大学を出た学生さんとかが多いんですけども、そういう人たちがそういうことを言うぐらいやっぱり日常生活に浸透しているんですよ。参考までに。

○木本委員長 黒木委員、よろしいですか。

○黒木委員 大丈夫です。

○木本委員長 そのほか。

○田澤水戸市歯科医師会会長 補足としまして、実はフッ化物応用じゃ、先ほどやはり就学児前と学校の児童、生徒っていう話をしましたが、フッ化物応用の確実な一歩っていう、確実性があるのはやはり全世代、やはり乳幼児から児童、学童期、それから青年期、後期高齢者でも、フッ化物の応用に関しては、非常に有効性がございます。なぜなら、やはりそこに虫歯等ができるか、できないかで人生はやっぱり変わってきますから、ぜひ委員の先生方も、歯磨き剤をつけて、歯ブラシを毎回するように、同じようなことをやっていただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○木本委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。そのほか、ございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 これって、一般の歯科医療さんに行って、例えば私ぐらいの年代の者でもね、やってほしいって言えばやっていただけるんですか。

○松崎水戸市歯科医師会副会長 それは可能なんですけれども、一番は、やっぱりここにいる歯科医師以外の皆さんって、フッ素っていうのがどうして虫歯にならないのかって、あんまりその根本的なことを御存じないと思うんですよ。お母さんの方の中の多くが、うちに来る患者さんって、さっき関根理事から説明あったように、かなり濃い濃度を塗るんですよ、我々がやる時。それをワクチンと勘違いしている人がいる。それを塗ると、今回のコロナワクチンのように、ある一定期間は効果が持続するって、そうではなくて、フッ素って低濃度を毎日使わないと効果はないんですよ。ですから、各学校での毎日の洗口っていうのが有効になる。そういうことを理解していただくことが大事かなと思いますけれども。

○袴塚委員 何かボトルかなんかに入っていて、それで、口でくちゅくちゅってやって、そういうふうな形になれば、物すごくこれって進みますよね、本当。本来はね。

〔「方法論の一つとしてはある」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 なるよね。それと、ちょっと高齢者の件で、いわゆる誤嚥性肺炎とか、それから嚥下障害とか、そういう部分については、高齢者施設のほうがね、なかなか今は、取り入れていない、取り入れられない環境があったりするのかなというふうに思うんですね。誤嚥性肺炎を起こしているとか、嚥下障害で喉に詰まって吸引がちょっと間に合わないとか、そういうことで病院に行かれる高齢者が多いんですけども、この辺については、何か先生方でいい対処法っていうか、義務づけみたいになれば本来はいいんでしょうけれども、なかなかそうはいかないとすると、例えば高齢者施設が、お医者さんを嘱託医としてやっているところは多いと思うんですけども、歯科医療の先生方を嘱託医として採用して運営しているところって意外と少ないのかなというふうに思うんですが、この辺についての考え方、指針みたいなのがちょっとあったら教えていただければ。

○神田水戸市歯科医師会理事 フッ素の話、ちょっと戻っていいですか。

○袴塚委員 はい。どうぞ。

○神田水戸市歯科医師会理事 まず、高齢者の話、フッ素に関しては、さっきおっしゃったボトルに入れてぶくぶくというのは、そういう製品はあります。歯科医院でも置いてあります。うちの病院にも置いてあります。

ちなみに、初回1回点数ありましたよね、たしか。保険で我々もそれは評価されていて、健康保険の話なんですけれども、たしか初回1回だけ、それを指導すると、私たちにも報酬が何百円ぐらい、何十円か何百円かあったんですよ。ですので、保険制度でもそういうのはあります。

ただ、その必要性に応じてとか、今おっしゃったのは、学校全体でとか、そういう全体でっていうお話になりますので、ひとつ、いらっしゃった方に対してっていうのは……

○袴塚委員 個別対応は、そういうことができるよと。

○神田水戸市歯科医師会理事 そういうのは、意識の高い方はもちろんできる格好になっちゃうんですけども。

それと、先生がおっしゃった歯医者に行ったら塗ってくれるのかっていうのは、これは話すちょっと長くなっちゃうんですけども、そういうのもあります。今年からでしたっけ、50歳以上でしたっけ。

〔「口腔ケア」と呼ぶ者あり〕

○神田水戸市歯科医師会理事 いやいや、フッ素塗布。

〔「50歳」と呼ぶ者あり〕

○神田水戸市歯科医師会理事 根面う蝕の……

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○神田水戸市歯科医師会理事 あれ、50歳以上でしたっけ。

〔「50歳以上です」と呼ぶ者あり〕

○神田水戸市歯科医師会理事 訪問診療、訪診の場合は今までもあったんです。3か月に1回、歯周病で歯が下がると根っこのほうが虫歯になりますので、そっちのほうに関して、老人の場合65歳以上だったかな、その場合は、往診の場合は塗るっていう保険点数があったんです。ということは、保険でできた。今年の4月から、外来で、たしか50歳以上だったと思うんですけども、やっぱり3か月に1回でしたっけ、正

確なところはすみません、3か月に1回、50歳以上の方は、フッ素を塗ることができます。

それと、あと、予防のフッ素も、ちょっと医療機関によって、その設備ですとか施設基準が違いますので、うちなんかは施設基準いっぱい取っているので毎月塗れるんですけども、それも保険で結構カバーができていますので、今、医療機関に来ていただければかなり、もしくは訪問でもかなりカバーができるんですけども、そのぶくぶくももちろんあるんですけども、全体でっていうと、やっぱりいろんな考え方の方がいらっしやいますので……

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○**神田水戸市歯科医師会理事** あと、高齢者施設なんですけれども、確におっしゃるとおりに、例えばいろんな種類があるじゃないですか、高齢者施設っていうのは。特養、老健もありますし、サ高住、サービス付高齢者住宅っていうのが、あれは御存じのように、国土交通省の管轄なんですよ。また、その特養、老健、普通の老人ホームは、厚生労働省の管轄ですので、まずちょっと管轄が違うから何とも言えない。

それによってまた違うんですけども、実態として、特養、老健なんかの場合ですと、お医者さんについては協力医療機関を設置する義務があるんです。一方で、歯医者さんは努力目標なんです。

だから、なくても怒られないんですけども、ただ、新しく造る特別養護老人ホームなんかは、やっぱり歯医者も名前は入れてよねとは言われますけれども、法的には義務ではない状況なんです。私も、いわゆる老人ホームと10か所以上契約しているっていうか、協力医療機関になっているところに行っていますけれども、正直言うと、これ言っちゃ駄目なんだけれども、施設さんの……

〔「意識だよね」と呼ぶ者あり〕

○**神田水戸市歯科医師会理事** 姿勢次第。

〔「レベルだよね」と呼ぶ者あり〕

○**神田水戸市歯科医師会理事** 一生懸命やっているところは、すごく一生懸命やっているし、サ高住が悪いついていうわけじゃないんですけども、あんまり介護のほうから来ていない方とかだつていうのはあるんですね。

これもまた、今日は何か保険制度の話ばかりになっちゃうんですけども、私たち保険医ですので。特別養護老人ホームと老健に関しては、健康維持加算というのがありまして、施設でピックアップをしていただいて、ミールラウンドっていうんですけども、食事の観察ですね、昔はVE、VFついでって、レントゲンを撮ったり、鼻から管を突っ込んで嚥下を見なくちゃってやっていたんですけども、今はミールラウンドついでって、多職種が食事の観察をして、それで、それに対して評価をして、例えば完全に若くなるわけじゃないので、食形態を考えていくとか、介護と介助の仕方を考えていくとかっていうのが、介護保険の単位として入っています。それに私たちが参加すると、また何十円か何百円かっていう評価はあるんですけども、ただ、実態として、そこまで一生懸命やっている施設さんと、僕もつつくんですよ、施設に行く。ただ、ちょっとそこら辺は、あんまり強く言っているんですけども、そういう感じです。

○**袴塚委員** 最近入退院を繰り返しているお年寄りは、ほとんどがやっぱり嚥下障害とか、誤嚥とかね、そういうものが結構多いんですけどもね。ですから、そういう形の中では、しっかりとした連携も図らね、健康維持のためには口腔ケア、歯の健康が一番大事だというようなことを先生方にもできるだけ御協

力いただいて、推進していければなど。そうすれば、我々も少し長く生きられるようになりますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。すみません、ありがとうございます。

○木本委員長 そのほか、よろしいですか。

○田口委員 じゃ、ちょっとだけ。

歯は、我々が健康に生きるためには一番大切だということ、そう思っているの、歯科医の先生方には本当に感謝を申し上げたいと思いますけれども、高齢の方も、自分らも高齢に近くなってきたんですけれども……

〔「近いんじゃない、高齢だ」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 70歳は高齢者ですね。非常に歯は大切だになって、じかに感じているところでもありますけれども、その中で、先ほど説明がありました中で、歯と口の健康づくりの推進校の事業、支援というのがありましたよね。これ2年続きでやるということ、多分小学校なんですかね、これね。2年間通してやるということは、かなりいろいろな学習したり、成果が非常に上がっているんじゃないかなというふうに思いますが、そのことが非常に大切だなと思ったものですから、2年はやらなくちゃならないんでしょうけれども、そうすると、市内を一回りするのに結構かかりますよね。これは歯科医の先生方の都合なんでしょうか。それとも学校、教育現場のほうでの予算の関係なんでしょうか。この推進校を……

〔「増やせて」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 うん。いや、推進校じゃない学校もやっているんですよ、何かはね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 各学校でね。それなので、この推進校を増やす考えっていうのは、何かいろんな障害があるのかどうか。あと、歯科医の先生方も含めて。できればこういう取組をやっていただければなって思うんですけれども。

○関根水戸市歯科医師会理事 ありがとうございます。

これ、歯と口の健康づくり推進校支援って、そもそもなぜこれが事業になったかっていうと、基本的にはこれ各小中学校には学校歯科医の先生というのが必ずいらっしゃるわけで、本来は学校歯科健診のみならず、その後の例えば虫歯がある、歯肉炎があるとかっていうことに対して、事後措置として、保健指導であったり、講話とか、そういうのをやったりはするんですが、実情としては、やはりその学校歯科医の先生もふだんの診療もございますので、やっぱり忙しいということもあり、健診だけで終わっている小中学校もあることは事実です。我々学校歯科医が、そういうところを踏まえてバックアップという形で一緒にお手伝いしましょうというところから始まったのがこの事業というふうにお聞きはしています。

これを増やすっていうのは、確かに私も個人的にはよろしいかなと思うんですが、人が足りないっていうのが一番ありまして、私たち学校歯科医、今5、6人で活動しているんですけれども、やはりちょっとですね、2人私がいればいいんですけれども、なかなかそういうわけにいかないの、現状としては1校という形でやらせてもらって、あとはですね、以前は複数校で、その地域の小学校でまとめて、例えば3校とかっていう形で、三中ブロックとか二中ブロックみたいな形で、その小学校でやったっていうような実績はございます。

○田口委員 よろしくお願ひします。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 どうぞ。

○松崎水戸市歯科医師会副会長 またフッ素に戻るんですけども、先ほどから出ていた学校での、集団でのどうのこうのってところの一番肝腎の教育委員会さんがおられるので、その点に関してどのように考えているのか、参考までに聞かせていただければと思います。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

小川学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、フッ化物洗口につきましては、茨城県において、子どもたちの虫歯の罹患率の改善ということを目的として、昨年度モデル的に県内で5校の実施をいたしました。それを踏まえまして、今年度は、全市町村にそれを拡大して、各市町村1校を基本として実施するという方針が示されております。

ただ、そのフッ化物洗口の実施に当たりましては、先ほど来お話が出ておりますように、やはり学校の理解と合意、そして協力、あと保護者の理解ですね、また、あわせまして学校歯科医師さん、それから薬剤師さんなどにも事前指導とか、当日の実際の流れの確認とか、そういったことにも大きな御協力をいただくこととなりますので、皆様とよく協議をさせていただきながら丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

○袴塚委員 逆にそういうふうになれば、先生方のほうで協力体制っていうのは取られるんですか。今の話だと、先生方の協力がなきゃできないよっていう話なんです。

○松崎水戸市歯科医師会副会長 根本的には、このお話が出たのは、県の事業として、県からの話なので、我々がそれをどう進めるかとか、またそれは別の話になってくると思うんですけども、我々は、あくまでもこういうふうにやりたいというときの方法論とそういう疫学調査とかですね、やるとすれば、そういうところになってくると。それは全然やぶさかなことではないと思います。

○木本委員長 よろしいですか。そのほかございませんか。大丈夫ですか。

先生方のほうから何か。大丈夫ですか。あれば。

どうぞ。

○大内水戸市歯科医師会会計理事 歯科医師会で会計を担当しています大内といいます。よろしくお願ひします。

今の指定校の推進校を増やしたらいいんじゃないとか、そういうお話もあったり、いろいろ水戸市歯科保健計画にのっとって、歯科医師会としては、水戸市といろいろ協働で事業を進めているわけなんですけれども、ここにございますリーフレット、この「あなたの街の歯医者さん」リーフレットというのは、数年前から作っているんですけども、今回作ったこの2つのリーフレットは、こっちの1歳6か月の口の健康づくりに関しても、こっちの在宅高齢者訪問歯科相談のほうに関しても、このリーフレットの、ちょっと下世話な話になってしまうんですけども、お金を出しているのは歯科医師会です。

〔「持ち出しなの」と呼ぶ者あり〕

○大内水戸市歯科医師会会計理事 はい。一応、水戸市保健計画の中で一緒にやりましょうっていうことで、そこでうたわれてはいるんですけども、それで、たまたま今コロナ禍ということで対面での事業ができなくて、それに充てていた予算に余裕があったので今回こういうふうに作れたんですけども、この後コロナが落ち着いて、さらにまた増刷するとか、あとは似たようなリーフレットをまた別個に作るとか、そうなるとうと、数年前の状況から、このリーフレット分を余計に歯科医師会としては持ち出さなきゃいけなくなってしまるところです。

あと、歯科医師会の現状を申しますと、高齢化がやはり進んでいると。この先、会員の先生は少しずつ減っていってしまう。あとは、75歳を過ぎると、終身会員って、水戸市歯科医師会の中では峻別しておりまして、その世代の先生から会費を頂いてっていうことはちょっと無理だろうということで、会費を頂かなくなります。そういう会員の先生はたくさん出ていっちゃうので、財政的に相当厳しくなってしまいます。以前の会合でも、そのとき袴塚委員にお話しいただいたんですけども、以前は幾ら補助金をもらっていたのっていうお話があって、そのときから比べると、現状では相当減額されている状況です。

〔「減っちゃったの」と呼ぶ者あり〕

○大内水戸市歯科医師会会計理事 当然水戸市のほうも財政が厳しいのは分かっているんですけども、せっかくのこういう機会なので、その辺のことも、歯科医師会としても、水戸市との協働、協力事業をしつかり進めていきたいっていう気持ちは重々あるので、その辺も何とか御理解いただけないかということで、一応お話しさせていただきました。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 大内先生が、さっきから何か目が合っているから、何か……。

人の命を守る、健康を守る、それから教育をしていく、これ無形なんですけれども、金がなくてはできない事業なんです。ですから、そういうところのお金をね、やっぱりきちんと確保するというのが市民生活を守るっていうことですから、その辺についてはね、しっかりとどこからどう出ているのかも確認しながらね、委員の皆さん方の御協力、当然委員長にも御相談しながら、予算についてはですね、十分というわけにはいかないけれども、少なくとも皆さん方の会費から私たちの協働事業をやっていただくということではなくて、私たちの補助金の中で事業ができるような、そういう体制はね、我々もしっかりと応援していかなくちゃならないというふうには思っています。

したがって、役所って、黙っていると幾らでもどんどん減ってっちゃうんだよ、役所の仕組みって。だから、こういう機会を捉えてね、やっぱりそういうふうな忌憚のない御意見をいただきながら、我々も、お金も出さねえでやれやれって言ったってなかなかこれできる仕事じゃございませんから、しっかりとね、そういうところもフォローしながらやっていただきたい。特に先ほど来から言っている子どもの歯を守ることが、やがて高齢者になるまでの健康が保障されるという状況も今言われているわけですから。ですから、そういうところにはしっかりとね、予算を投下してやっていきたい。満足にはいきませんが、大内先生のあまり頭が悩まないように、我々もバックアップしていきたいと。ね、委員長、そういうことですよ。ね。

○木本委員長 答弁、執行部、答えられますか。

○袴塚委員 執行部でどこが担当なの、これ。秋葉副市長が来ているから、秋葉副市長でいいよ。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

○袴塚委員 金を減らして仕事やれっていうのは駄目だよ。

○木本委員長 秋葉副市長。

○秋葉副市長 歯科医師会の補助金を減らした原因は私にあるんです。もともと補助金等の検討専門委員っていうのがありまして、その中で論議をして、歯科医関係の補助金を減らしたのは私が担当しているときにやってしまったということもございまして、今大変責任を感じているような感じでございますけれども、必要なものには必要なものができるような予算措置というのは必要でございますので、今後十分協議をさせていただいて、予算措置に向けていろいろ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○袴塚委員 でもね、今の話で、前は一律何%カットってやったんだよ。事業のよしあしでカットしているわけじゃなくて、一律90%とかね、マイナス10%とか5%とかっていう切り方をしたんで、結果的に御迷惑をおかけしてしまっていたんじゃないかなと思います。

今、副市長、答弁しましたから。もうしっかり皆さん聞いていたと思うんで、ぜひ乞う御期待です。すみません、ありがとうございます。

○木本委員長 どうぞ。

○櫻川水戸市歯科医師会副会長 すみません、非常にありがたい答弁をしていただいてあれなんですけれども、実はこの休日診療所の話とかにもなってくるんですけれども、予算って最初につくじゃないですか。例えば休日診療所とかで、先ほど袴塚委員とかもおっしゃってくださったんですけれども、時代とともにいろんなのが、でも、単純に、便利なこんな小っちゃいバーが1本できて、これを入れられないのって言ったら、それは議会を通さないと駄目なんでとかっていうんで、その年は見送られてっていうような形で、本当に小さな1本100円とか200円とかのバーを買うのでも、その年には予算が決まっているから買えないとかっていうような形になるんで、それ何とか、それはもうちょっとうまく少し幅を持たせて予備費になる、それ何とかならないのかなと……

○袴塚委員 それは何とでもなります。そんなこというと、僕、高橋市長じゃないんで、100円、200円なら、僕がうそついて僕出しますからいいんですけれども、議会案件っていう数字があるんです、実際には。議会を通らないと、例えば契約ができないよっていう案件もあることは間違いありません。

しかし、ある程度ね、融通性が利く予算という予備費もありますし、我々、お医者さんの中で、こういうのが必要で、これがないと人の命を守れないよというような提案を執行部からいただければ、それを否決するなんていう委員は一人もいませんから、この中には。ですから、しっかりとね、その辺については、どうしても駄目ならね、委員長を通じてでも結構ですから、困っているんだと、こんなことじゃ人の命を守れないよと、こう言っていただければ、我々も、内部から努力させていただいて、皆さん方がやりやすい環境をつくっていききたいと。これ私一人じゃべっていますけれども、これみんなそうですからね。うちの委員長含めた7名の委員さんの気持ちは、たまたま私が年が上でしゃべれっからしゃべっているだけで、皆さん一緒ですから。ぜひですね、そういうふうなところに不便をおかけしているとしたら、大変申し訳なかったな

と。

○木本委員長 どうぞ。

○小林水戸市歯科医師会理事 リーフレットに関して、一つだけ補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

勝手に作ってしまったわけではなくて、今回、1歳半頃の健診時に、お母様方にお渡しするのに作ったこのリーフレットなんですけど、作ったのには訳がありまして、幸いというか、各医療機関で1歳半が健診になるということになって、今までは定点の集団健診だったんですが、そのときと状況としては本当は変わらないはずなんですけど、問診票をいろいろよく、口の中を診るだけじゃなくて、問診票から、お悩みの内容から、各医院で全部受け持つようになりました。そうしたならば、本来は1歳半でしたらば断乳されて哺乳瓶を使っちゃいけない、さっきの発達の話でいえば虫歯もできますし、夜寝る間におっぱいを吸いながら、歯があるのに寝たりしたらみそ歯になりますし、そういうので絶対にやめていただきたいぐらいの年齢、月齢であるんですが、医院に来る患者さん、健診希望の方ををチェックしましたら、当院が特別多かったんですけども、最初ほぼ80%、90%に哺乳瓶で飲んでいる、あるいはまだ母乳を部分的にやめられないっていうチェックがついている子たちがほとんどだったんです。

それで、歯科医師会でアンケートを取りまして、そういうところのチェックがなかったかとか、いろいろなことを調べまして、そうすると思いがけず、やはりその発達ができなくなるんじゃないかとちょっと危ぶまれるようなおうちでの過ごし方が、この1歳半の歯科健診を各医療機関でやることによって見えてまいりました。それで、1歳半の健診のときにこういうことを、虫歯だけではなくて、その発達に関してとか、哺乳瓶はこういう理由でいけないのよっていうこととか、そういうことをぜひ知ってもらえる何かリーフレットがあったらいいんじゃないかということで、田澤先生の強力な御指導の下、私たちの委員会で作成することになって、配ることができるようになったものです。

なので、いろいろ2歳児、3歳児の健診があるかと思うんですが、今回は1歳半から作り始めました。これが今回試験的なもので、もしすごく御活用いただけるということになりましたら、もちろん内容を、あまりボリュームがあり過ぎても見てもらえないということがありますので、その辺りを御意見とか御指導をいただきながら1歳半をまた継続して作っていきたいと思っておりますし、また、もし必要であれば、2歳児に必要なこと、3歳児に必要なことっていうことで、またばって見てちょっと読んでいただけるようなもの、必要であればまた作ってイケたらいいなと思っております。なので、御理解といたしますか、こういう経緯がありましたことを御報告させていただきます。

○袴塚委員 今、市民センターなんかでも、子育て支援の事業ってやっているんですね。

ですから、そういうところを活用して、本来はね、こういうふうなことも含めてやっていただければ大変うれしいなというふうに思うので、このチェックのやり方も、字が大きくて、私たちも見えるような状況があるので、僕はいいなと思ってさっきから読んでみたんですけども、こういうものについては行政と相談して、できるだけ印刷代ぐらいは出していただいて、これ普及、啓蒙ですから、こういうことの積み重ねが大事なんで、今、大曾根保健医療部長さんも、うんうんって言っていましたんで、しっかり相談してやっていただきたいというふうに思っています。そういうことでいいですか、大曾根部長。

○木本委員長 大曾根部長。

○大曾根保健医療部長 いろいろ御意見ありがとうございます。やはり先生方がおっしゃるように、市民の方にどう理解していただくかということは本当に大事なことです。歯科保健、いろんな部にまたがっておりますけれども、トータル的には歯科保健計画の中の位置づけでやってまいることです。歯科保健計画の次の計画の策定が来年あたりからどんどん入っていきますので、その中で、例えば今日御提案いただいた重点事業とか、あとはどういった形で取り組んでいくかということにしっかり、前計画もしっかり入っていただいたんですが、その辺りからどういうふうな啓発をするのかまで、その辺り、しっかり連携させていただいて取り組んでまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○袴塚委員 計画には、先生の中から代表かなんかが入っているのでしょうか。それから、計画をつくるときの審議委員会なんかみたいのはないの。

○大曾根保健医療部長 その委員会もあるんですけど、前の健康づくり推進委員会みたいなものがあるんですが、あとは、やり方としては、分科会みたいなものをつくって、分野ごとにちょっと取り組んでいくとか、いろいろな手法がございますので、検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○袴塚委員 よろしく願いします。

○木本委員長 ありがとうございます。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 時間もないので、ちょっと端的にお願いします。

○土田委員 はい。

ちょっと駄目押しみたいになっちゃうんですけど、今このリーフレットをしみじみ読ませていただきながら、子どもが話すこと、歌うこと、脳の発達にも歯の健康は直接に関係あるってということがよく分かりまして、先ほどの音楽のつどいのお話ですけども、教育委員会としても、水戸市の子どもたちを健やかに育てることに直接的につながることなので、ぜひ協力していただきたいと。

○木本委員長 要望でよろしいですか。

○土田委員 はい。

○木本委員長 教育長。しゃべりますか。

じゃ、小川学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御意見に対してお答えいたします。

本大会につきましては、これまでもずっと歯科医師会の皆様と、まず開催の前に事前の打合せ会や終わってからの反省会を含めたもろもろの打合せの中で丁寧に行ってきたものでございます。また、その中で、震災をきっかけに音楽のつどいが今休止状態になっているということは、こちらとしても認識をしております。コロナ禍が長引く中で、終息の見通しも立たないという状況の中、やっぱりまずは子どもたちをみんな集めての晴れの舞台っていうんでしょうかね、その表彰の場を準備してあげたいという思いがございます。あわせて、その音楽のつどいの復活につきましても、学校や歯科医師会の皆様と引き続き協議をしながら検討のほうを進めていきたいと思っております。

○木本委員長 よろしいですか。

ありがとうございました。

最後、田澤会長、お願いいたします。

○田澤水戸市歯科医師会会長 では、最後に、本日はこのような場を設けさせていただきまして本当にありがとうございました。また、文教福祉委員の先生方から活発な御意見等をいただきまして、我々も本当に御指導いただいて、本当にありがとうございます。

最後になりますけれども、今年ですね、骨太の方針で、生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診のお話が出ました。これに関しては、国の施策のほうから具体的な内容等はまだ出てきてはおりませんが、我々水戸市歯科医師会としましても、一致団結して、水戸市と協働で、今まである水戸市歯科保健計画ののっとり、生涯を通じた歯科健診事業を構築し、市民の皆様に歯と口腔の健康づくりは全身の健康につながるということを活発に啓発しながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひ今後とも御指導御鞭撻、または御協力をよろしくお願いいたします。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 それでは、時間がまいりましたので、以上で意見交換を終了とさせていただきます。

本日伺いました貴重な御意見につきましては、今後の議会活動、市政運営の参考にさせていただきます。

水戸市歯科医師会の皆様方には、大変お忙しい中、本日は御出席を賜りまして本当にありがとうございました。

以上をもちまして、文教福祉委員会意見を聞く会を閉会させていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 5時 7分 散会